

令和 7 年 度 事 業 計 画

—令和 7 年度事業運営方針—

令和 7 年度は、愛知県策定の「あいち男女共同参画プラン2025～すべての人が生涯輝く、多様性に富んだ社会をめざして～」に掲げられた計画や取組が着実に推進されるよう、男女共同参画推進の拠点施設である愛知県女性総合センター（ウィルあいち）を拠点に、「県民意識の変革」「社会参画と交流の促進」「情報の蓄積と発信」を柱とした男女共同参画社会の実現に向けた様々な事業を展開する。

具体的には、男性も含め全ての立場の人々を対象にした男女共同参画社会実現に向けた意識啓発や、女性の社会参画の促進のためにワーク・ライフ・バランスを推進する取組、結婚や子育て等で仕事を中断した女性の起業を支援する事業、実行委員会を組織して女性の就労の定着や活躍の場の拡大促進を図る事業、指定管理事業としてウィルあいち情報ライブラリーの運営及び情報提供事業を実施する。

さらに、女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との連携・協働により、県内全域における男女共同参画の効果的な推進を図る。

<県民意識の変革>

注目を集めるイベントや各種講座の開催により、固定的な男女の役割分担意識の変革などを進め、男女共同参画に関する認識の深化、定着を図る。

1 男女共同参画に関する理解促進

あいち国際女性映画祭

男女共同参画の視点から様々な映画を上映し、併せてトークイベントやシンポジウムを実施することにより、映像文化を通じた女性の社会進出の支援、男女共同参画意識や国際交流に関する理解を促進する。第 30 回にあたる 2025 年は 5 日間に会期を延長し、日本初公開の作品や国内外の著名なゲストによるトークイベントを増やすとともに、記念事業を新たに展開していく。

- (1) 期間 令和 7 年 9 月 11 日（木）～9 月 15 日（月・祝） 5 日間
- (2) 会場 ウィルあいち、ミッドランドスクエア シネマ
- (3) 内容

ア 招待作品上映

世界各国で活躍する女性監督の新作や話題作等を上映するとともに、トークイベントを開催する。

イ フィルム・コンペティション

国内外の女性監督が製作したアニメーション、ドキュメンタリー及びドラマそれぞれの部門のオリジナル映像作品（30 分以内）を募集し、各部門のグランプリ、観客賞の作品を選考する。

ウ ポスター・リーフレット表紙デザイン募集

本映画祭のポスター及びリーフレット表紙として使用するデザインを募集し、最優秀作品を選考する。

エ 協賛個人会員募集

当映画祭への継続的な支援の受け皿とした「あいち国際女性映画祭フレンド」（協賛個人会員）の制度を設け、字幕製作、予告編製作及び作品上映等に係る費用について寄付を募る。

(4) 第30回記念事業等

ア 「クレティユ国際女性映画祭」（フランス）及び「ソウル国際女性映画祭」（韓国）と連携したシンポジウムやトークイベントの開催

イ アンバサダー（三島由紀子監督）によるPR活動

ウ 国際芸術祭「あいち2025」との連携事業の実施

エ 愛知県主催「愛知万博20周年記念事業」への参加

オ その他

WebやSNS広告の活用、予告動画の上映

様々な分野で活躍する女性のトークイベントの実施

2 男女共同参画に関する啓発

(1) 男女共同参画セミナー

男女共同参画社会の実現に向けた新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくり等、多様な男女の共同参画を促進するための講座を開催する。

講座数 年6講座

ア 「テーマセミナー」（3講座） 対象人員 各30人

後期（1月～3月）3講座

イ 「様々な困難を抱える人々への理解促進セミナー」（1講座） 対象人員 30人

後期（1月～3月）1講座

ウ 「親子セミナー」（1講座） 対象人員 14組

後期（1月～3月）1講座

エ 「公開講座」（1講座） 対象人員 100人

後期（1月～3月）1講座

あいち女性連携フォーラムとの協働により実施

(2) ワーク・ライフ・バランス推進事業

女性の社会参画を促進するため、健康で働き続けられるよう心身の調和を保つことをサポートし、また、男性の育児参加を促進するための教室を開催する。

※ウィルあいち長寿命化改修工事による休館のため、令和7年8月末まで、近隣施設において実施するとともに、例年年10期実施するところを年9期の実施とする。

ア 働く女性のための3R教室 週3教室 対象人員 各30人

イ パパと遊ぼう「子育てスキップ教室」 週3教室 対象人員 各20組（親子）

※ウィルあいち長寿命化改修工事による休館のため、令和7年8月末までは週2教室

(3) 男女共同参画広報誌の発行

主催セミナー等の参加者を効果的に募集するため、男女共同参画広報誌「ウィルプラス」に、事業の案内・報告や男女共同参画に関する動き・情報などを掲載し、広報活動を行う。

ア 発行回数 年2回（7月、3月発行）

イ 発行部数 各7,000部

ウ 規 格 A4判 8ページ

<社会参画と交流の促進>

女性が抱える諸問題の解決への支援を行うとともに、社会のあらゆる分野への女性の参画を促進するため、人材育成や課題の解決に役立つネットワークづくりを進め、交流の輪を広げる。

1 心身の健康づくり

ワーク・ライフ・バランス推進事業

心と体の健康づくり及びリフレッシュのための機会を提供する。

※ウィルあいち長寿命化改修工事による休館のため、令和7年8月以末までは、近隣施設において実施するとともに、例年年10期実施するところを年9期の実施とする。

女性のためのウェルエイジング教室 週5教室 対象人員 各30人

2 交流と協働の推進

イベントや講座の共催などを通して、市町村や女性団体等関係機関の連携を強化することにより、事業の効果を上げるとともに、団体間の交流を促進する。

(1) サテライトセミナー

遠隔地等でウィルあいちまで来ることが難しい地域に出向き、地元の市町村等と共催でセミナーを開催することにより、県内全域における男女共同参画の実現に向けた啓発を行う。

・実施回数 年15回

(2) 協働推進事業

女性団体、NPO、市町村、企業、大学等とネットワークを構築したり、各種連携事業を実施することにより、女性の活躍に向けた機運の醸成を図る。

ア ウィルあいちフェスタ

令和6年9月から開始されているウィルあいち長寿命化改修工事の影響等により、令和7年度は開催を見送るが、主要団体のライブラリーでのパネル展を実施する。

イ からふる女性応援士隊による個別起業相談会 年4回

ウ ウィルあいち交流ネットへの支援

情報交換会の開催 毎月

ウィルあいち交流ネット通信の編集協力 年2回程度

ウィルあいち交流ネット学習会 年2回程度

ウィルあいち交流ネットセミナーの開催 年1回

エ その他の協働事業

年3事業程度

3 社会参画の促進

(1) 男女共同参画人材育成事業

政策や方針決定の場への女性登用の積極的推進、とりわけ県内各市町村において登用できる女性人材を計画的かつ継続的に育成することを目的として、市町村から推薦を受けた者を対象としたセミナーを実施する。

ア セミナー

実施回数 1回（年8日間） 対象人員 25人

イ フォローアップセミナー

実施回数 年1回 対象人員 30人

(2) 女性の再チャレンジ支援事業

子育て等で仕事を中断した女性の社会参画を支援するために、起業に関する相談を行う。

女性のための起業相談：年10回 相談者 延べ40人

(3) あいち女性の活躍促進事業（実行委員会事業）

女性の就労の定着や活躍の場の拡大促進に向け、愛知県及び愛知県経営者協会とともに実行委員会を組織し、各種事業を実施する。

ア 働く女性のキャリアアップ

管理職として必要なビジネスセンスを身につける「女性管理職養成セミナー」や、女性リーダーの魅力や仕事内容への理解促進等を目的とした「女性リーダー講演会」を開催する。

- ・女性管理職養成セミナー（4コース）

対面（1日・2コース）

オンライン（半日・2コース）

- ・女性リーダー講演会（1回）

イ 女性活躍のための環境支援セミナー（4回）

働く場における女性活躍促進のため、女性が活躍しやすい職場環境の整備や、職場や家庭内における性別役割分担の解消を目的としてセミナーを開催する。

対面（1回）

オンライン（3回）

＜情報の蓄積と発信＞

男女共同参画社会実現のために、必要かつ適切な情報の収集・調査を行い、効果的な情報提供を図る。

1 情報の収集・提供（指定管理事業）

(1) 情報ライブラリーの運営

男女共同参画社会の実現や、女性に関わる様々な問題への対応のため、資料の収集と提供を行うとともに、情報発信のための事業を実施する。

なお、令和6年9月から実施中のウィルあいち長寿命化改修工事により、一部事業を縮小して実施する。

ア 図書・雑誌・行政資料・視聴覚資料などの収集と提供

男女共同参画社会の実現に役立つ図書・雑誌・行政資料・視聴覚資料などの資料を収集し、閲覧、貸出し及びレファレンスを行う。

来館せずに利用できるサービスとして、リクエスト制度や郵送貸出制度を実施する。

イ 情報発信のための事業

男女共同参画に関わる課題解決に向けて役立つ情報の発信や、情報ライブラリーの利用促進を図る企画事業を行う。

また、女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との協働による事業を実施することにより、情報発信力を高めるとともに、連携を強化する。

- | | |
|----------------------|-----|
| ・ 情報ライブラリーフェスタの実施 | 年1回 |
| ・ テーマ展示の実施 | 年4回 |
| ・ 「DV」及び「人権」のパネル展の実施 | 年2回 |
| ・ 「お役立ち情報 発信ボックス」の設置 | 年2回 |
| ・ 団体等との協働事業の実施 | 年数回 |
| ・ 啓発パネルの貸出 | 通年 |
| ・ 「ポイントカードサービス」の実施 | 通年 |
| ・ 「子ども向け利用促進イベント」の実施 | 年1回 |
| ・ SNSを利用した情報発信 | 通年 |

(2) 情報提供事業

男女共同参画に関する各種情報を収集し、インターネット等により情報提供を行う。

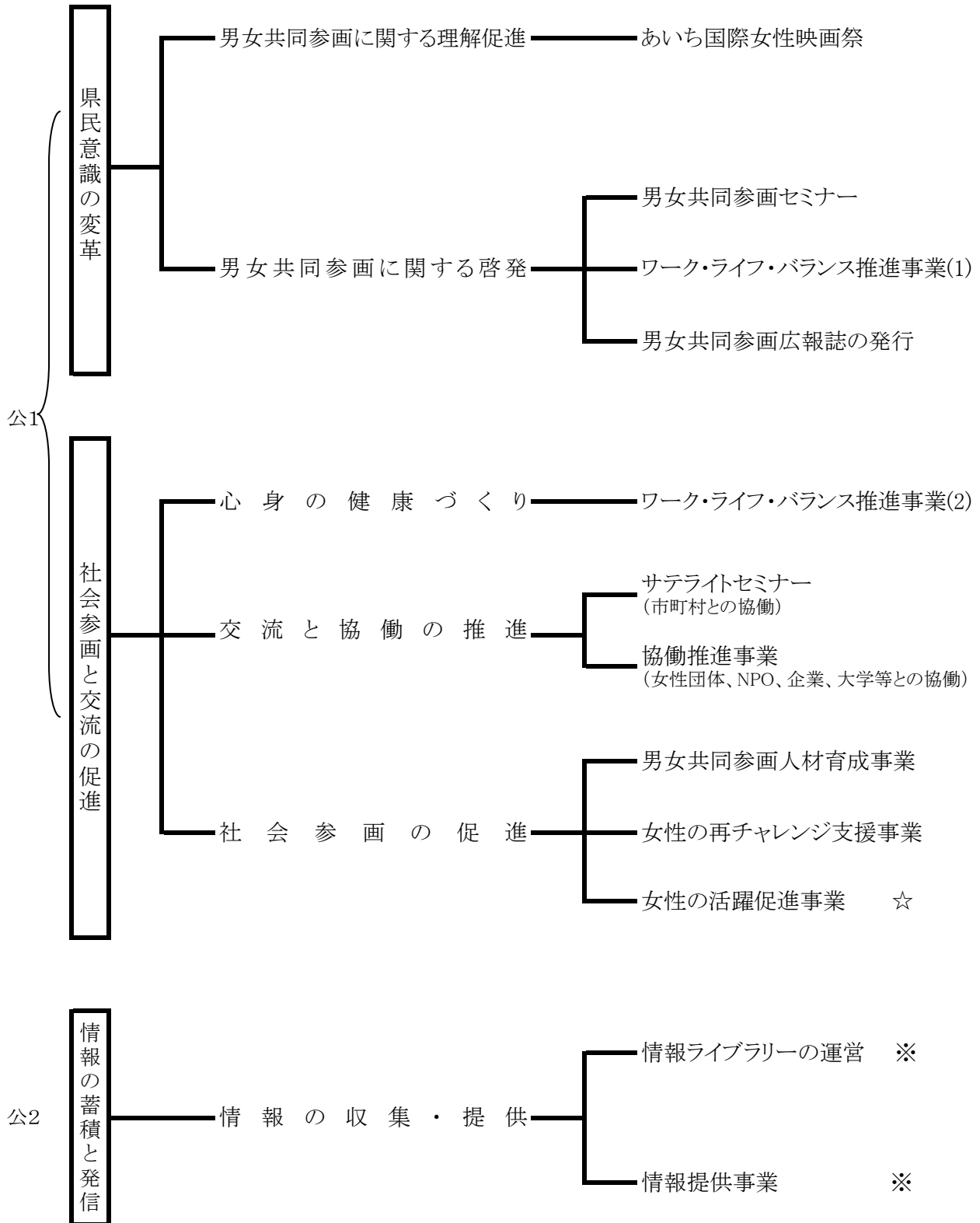
[提供する主な情報]

- ・ 団体・グループ情報、イベント情報、男女共同参画関連統計情報
- ・ 情報ライブラリーの図書・視聴覚資料等の蔵書検索等

＜理事会等の開催＞

財団の運営に関する重要事項を審議するため、理事会及び評議員会を開催する。

令和7年度事業体系表



☆ 実行委員会事業

※ 指定管理事業